

奈義町立幼保連携型認定こども園 教育・保育についての「理念及び方針等」

1	事業の目的	1
2	教育・保育理念	1
3	教育・保育方針	2
4	教育・保育目標	4

令和3年12月28日

奈 義 町
奈義町教育委員会

【事業の目的】

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて幼保連携型認定こども園を設置し、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行うことを目的とします。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(こども園法)第1条及び第2条第7項により、「就学前の子どもに対する教育並びに保育を一体的に行うことと、保護者に対する子育て支援の総合的な提供」が目的とされています。この法律を基に「奈義町こども園に関する条例」第1条をあわせて『事業の目的』としました。

【教育・保育理念】 (事業運営方針)

※ 理念 = 「物事に対して“理想”とする“概念”」のことで、
「こうあるべき」というベースの考え方

- 1 子どもの最善の利益を考慮しながら、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、「生きる力」を育みます。
- 2 子どもが身近な環境に親しみ、美しいものに触れ、心を動かす経験を重ねる中で、豊かな感性を育みます。
- 3 家庭・地域とのつながりを大切にし、地域の子育て支援により、保護者から信頼され、地域から愛される園を目指します。
- 4 一人一人の子どもの望ましい発達を促すため、教育・保育の質の向上を図ります。

- 1 「子どもの最善の利益」とは、「保護者を含む大人の利益が優先されることへの牽制や、子どもの人権を尊重することの重要性」を表しています。その上で、教育及び保育は、園児の望ましい発育・発達を期待し、園児のもつ潜在的な可能性に働き掛け、その人格の形成を図る営みです。乳幼児期にふさわしい生活を展開する中で、園児の遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、人間として、社会と関わる人として生きていくための基礎を培います。
- 2 乳幼児期の教育は、環境を通して行われます。「環境を通して行う教育」とは、園児が環境と主体的に関わって、一人一人が本来もっているよさや可能性がひらかれることです。そのためには、園児にふさわしい生活の展開、遊びを通しての総合的な指導、一人一人の発達の特性に応じた指導が重視されなければなりません。乳幼児期の教育・保育においては、園児が遊びを通して身近なあらゆる環境からの刺激を受け止め、自ら興味を持って環境に主体的に関わりながら、様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうという体験を重ねていきます。

- 3 こども園の園児の保護者とのコミュニケーションにおいても、地域の子育て家庭への支援の場においても、子育てに不安を感じている保護者自身が子どもの成長する姿に心動かし、成長を喜ぶ中で、子育てを楽しんでいると感じることができるような保育教諭等の働き掛け、環境づくりを大切にします。そのことの積み重ねにより、地域からも愛される園を目指します。
- 4 保育者は、一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、良質かつ適切な内容及び水準の教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指していかなくてはなりません。また、子どもを取り巻く環境が多様化、複雑化している現在、様々な課題を抱えた子ども・保護者・家庭に対しての迅速で的確な対応が求められています。保育者は、子どもを愛し、子どもの意思、人格を尊重し、常に子どもの立場に立った教育・保育の提供に努めていき、同時に保護者の子育てを応援し、地域や関係機関との連携を進め、多様な課題に対応していくために専門職として教育・保育の質の向上を図ります。

【教育・保育方針】

※ 方針 = めざす方向 物事や計画を実行する上の、およその方向

- 1 **明るく“のびのび”遊ぶ子ども**
 - ・・・生活や遊びの体験を通して、意欲や根気強さなどの非認知能力を育むと共に心身の健やかな成長を促します。
- 2 **仲間と“にこにこ”つながる子ども**
 - ・・・身近な人との関わりを深め、多様性を認め合う中で、自分を大切にし、人を思いやる心を育みます。
- 3 **楽しく“いきいき”伝え合う子ども**
 - ・・・挨拶の心地よさを感じ、しぐさや言葉などで表現する楽しさに気づき、伝え合う喜びを味わうことにより、豊かなコミュニケーション能力の基礎を育みます。
- 4 **心を躍らせ“わくわく”活動する子ども**
 - ・・・奈義町の豊かな自然に親しみ、本物の文化に触れる経験を重ねる中で、豊かな感性を育みます。
- 5 **地域の中で“すくすく”育つ子ども**
 - ・・・保護者との連携を大切にし、子どもの成長を共に喜び、保護者の子育てを支え、園と家庭・地域が一緒になって子どもを育みます。

- 1 乳幼児期は、子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期です。子どもたちの心や意欲を大切にし、生活や遊びを通じた人との関わりや体験の中で、よりよく社会で生きていくための基礎となる力（非認知能力）を育てていきます。

す。また、『明るく伸び伸び』ということは、園生活の中で開放感を感じつつ能動的に環境と関わり、自己を表出しながら生きる喜びを味わうという内面の充実をも意味するものです。幼児期に愛情に支えられた安全な環境の下で、心と体を十分に働かせて生活することによって、心身の調和のとれた発達の基礎を培います。

※非認知能力＝個人の能力のうち、いわゆる「認知能力」には該当しない種類の能力の総称です。学力テストや知能テストなどによる指標化が難しい、性格や気質に属する能力です。

非認知能力に区分される性質の例としては、次のようなものがあげられます。

「意欲、協調性、粘り強さ、自己肯定感、他者への配慮、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力、論理的思考力、感謝する心 等」

2 「子どもの最善の利益」を第一に考え、子どもの人権を尊重するとともに、友だちとにこにこつながり合うために、お互いを認め合うこと、人を思いやる気持ちを育てます。また、奈義町教育委員会では、特別支援教育の充実を教育の柱の1つとして取り組んでいます。共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育構築の理念に基づきながら、一人一人の状況に応じた合理的配慮や多様な学びの場の提供により、就学前から長期的視点に立った支援の充実を図ります。

※多様性とは、日本人と外国人、男性と女性、障がいがあるかないなど、人権にかかわって様々な集団に分類されるということだけではなく、1人の人間として、日本人であったり、男性であったり、障がいがあったりと、自分が人権にかかわる様々な立場を持つ多様な存在であることを意味します。多様性を尊重＝違いを豊かに、一人一人が多様な存在。枠組みに支配されない。

3 奈義町立小・中学校では、「演劇的手法を活用したコミュニケーション教育」の目的を、意欲や自立性を育むと同時に、お互いを尊重しながら自己表現し、合意形成する力を伸ばすこととしています。こども園では、保育者との気持ちの良い挨拶や体験を伝え合うことを通して、楽しさや喜びを感じ、いきいきとしたコミュニケーション能力の基礎を育みます。

4 豊かな自然に育まれている奈義町には、今も子どもたちを含めて活動する横仙歌舞伎、そして、現代美術館、ビカリアミュージアム等の文化施設、それらを支えるボランティアや書家、美術家、俳優など人材にも恵まれています。奈義町の豊かな教育・保育環境を通じて就学前から本物の文化に触れ、心をわくわくさせる体験を繰り返す中で、子どもたちは感性を磨き、何事にも主体的に取り組む気持ちを育みます。

5 こども園には、地域の子どもの健全育成や子育て家庭の養育力の向上、そして、親子をはじめ、様々な人との関係づくりに寄与する役割が期待されています。保護者や地域の人々と子育ての喜びを分かち合い、子育てなどに関する知恵や知識を交換し、子育て文化や子どもを大切にする価値観等を共に紡ぎ出していくことによって、こども園に期待される大切な役割を果たします。

【教育・保育目標】

※ 目標 = 行動を進めるにあたって、実現・達成をめざす水準

奈義町こども園・小学校・中学校《 一貫教育目標 》

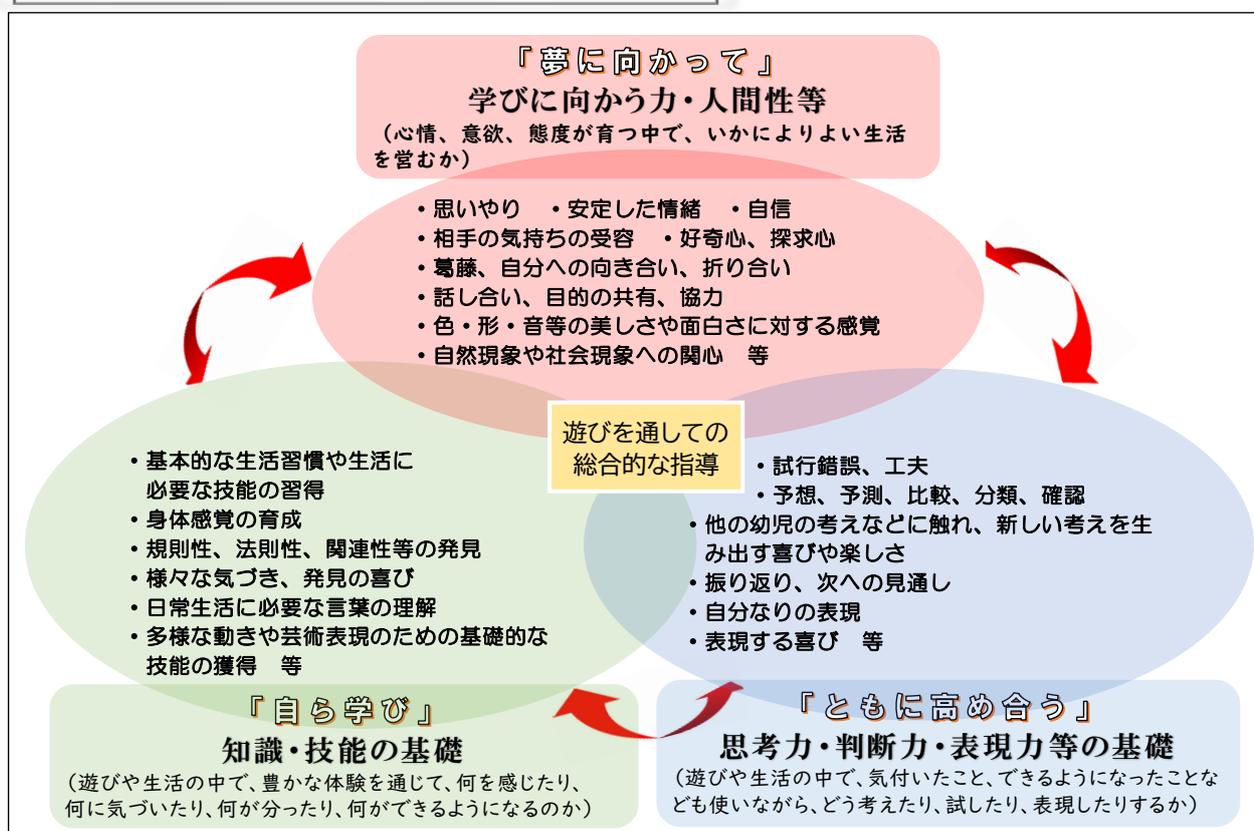
夢に向かって 自ら学び ともに高め合う『なぎっ子』の育成

平成 30 年度に幼稚園・小学校・中学校 11 年間の一貫教育目標として設定したものです。こども園開園後は、こども園から中学校までの 15 年間の一貫教育目標として継続していきます。一貫教育目標は、中学校卒業までに育てたい子どもたちの姿として、奈義町の教育に携わる者が共通の認識を持ち、それぞれの発達段階に応じた取り組みを進めていきます。そこで、奈義町では、一貫教育目標を文部科学省が示す『育成を目指す資質・能力』と関連づけることにより、発達段階に応じた目標の目安としました。

奈義町立こども園では、一貫教育の基礎づくりを目指し、一貫教育目標を「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」で示された『育みたい資質・能力』（「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）と関連付け、下図のように表しました。それぞれの発達段階での取り組みが、一貫教育目標につながることを意識しながら、子どもの自発的な遊びの繰り返しや経験を通して「自ら行動し・自ら考え・自ら学び・自ら創り出す」力を身につけ、責任感と思いやりをもった自立的な子ども、一生を通じて学び続ける姿勢を持った人を育みます。

発達段階に応じたこども園・小学校・中学校での一貫教育目標を柱とした取り組みの積み重ねを通して、自分の思い描く幸せの実現に向けて行動していく力の基礎を培います。

奈義町立こども園における『こども園小中一貫教育目標』と 就学前教育・保育において『育みたい資質・能力』の関連



奈義町立認定こども園の教育・保育方針等検討委員会

令和3年9月27日 第1回検討委員会

11月12日 第2回検討委員会

12月10日 第3回検討委員会

委員長	学識 経験者	居原田 洋子 (美作大学短期大学部幼児教育学科長、准教授)
副委員長	行政	森 藤 文 典 (奈義町役場、副町長)
委員	学識 経験者	古 館 美 穂 子 (岡山県教育庁、就学前教育スーパーバイザー)
委員	有識者	瀧 川 浩 司 (津山さくら法律事務所、弁護士)
委員	保護者 代表	森 知 子 (奈義町立中央東幼稚園、PTA会長)
委員	保育園 園長	浅 野 知 枝 美 (奈義町立奈義保育園、園長)
委員	幼稚園 園長	花 谷 幸 子 (奈義町立滝川つくし幼稚園・中央東幼稚園、園長)

